

次世代育成支援対策推進法に基づき、東京労働局への届出をもとに行動計画を策定したので公表します。

- 計画期間 2021年4月1日～2024年3月31日までの3年間
- 目的・目標及び対策

①社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行う。

1.三歳までの子供を育てる労働者が利用できる、柔軟な就労環境の整備  
グループ託児所の整備

2.職務・勤務地の限定制度の運用

②社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作る。

1.有給休暇年間5日以上の取得

③地域における子供の健全な育成のため、地域の社会貢献活動を実施する。

1.地域における子育てに関する地域貢献活動（子供110番の家）